

## サル群の個体数削減による被害軽減等の効果

利用対象：行政（野生生物管理）

- ◎ 加害レベル 5、105 頭のサル群を ICT による檻罠の遠隔監視・操作装置（クラウドまるみえホカクン）により 1 年間で 28 頭に個体数調整したところ、被害軽減等効果がありました。
- ◎ 集落への出没の、1 回当たりの平均出没頭数は約 50 頭から 8 頭に、1 回あたりの平均出没時間は 120 分から 15 分程度に低下しました（図 1, 2）。
- ◎ 遊動域内の集落では被害指数が半分程度に低下しました（図 3, 表 1）。
- ◎ 個体数調整にあたっては、市町村や県の事務所等の地域単位で、全体の群れの空間配置や加害レベル等を把握し、群れ単位に管理計画を策定した上で捕獲を実施する必要があります。また、群れを分裂させない手法により捕獲する必要があります。
- ◎ 地域主体の被害管理と併用した群れ単位の個体数管理により、更なる被害軽減が期待できます。

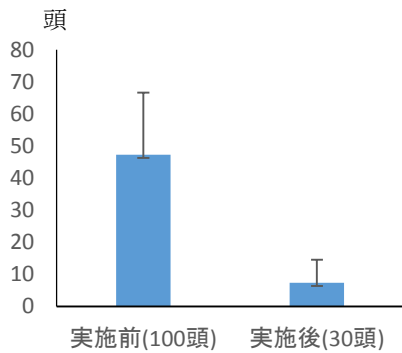


図 1 平均出没頭数の変化 (n=18)

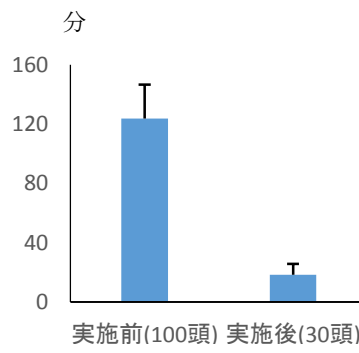


図 2 平均出没時間の変化 (n=18)

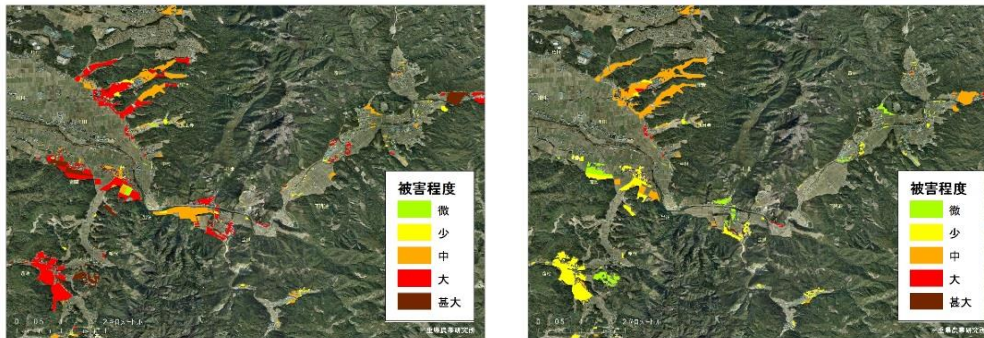


図 3 農業被害の変化（左：個体数調整以前、右：個体数調整以後）  
 ※大山田 B 群の遊動域内の集落では、組織的な追い払い等、サル群の遊動域や出没に影響を与える取り組みにつき、H25～H27 で大きな変化は見られない。

表 1 群れの頭数削減による遊動域や被害の変化

	頭数 (頭)	遊動域面積 (km <sup>2</sup> )	コアエリア面積 (km <sup>2</sup> )	加害レベル(注 1)	被害指数(注 2)
H25	105	32.21	8.23	5	3.91
H27	28	17.89	0.79	3	2.13

注 1：環境省の特定鳥獣管理計画（サル）策定ガイドラインによる。

注 2：被害指数は、図 4 の各農地の被害面積 (km<sup>2</sup>) に、甚大=0.9、大=0.7、中=0.5、小=0.3、軽微=0.1 を乗じた合計値

お問い合わせ先	三重県農業研究所 地域連携研究課 電話 0598-42-6356
参考になる資料	<a href="http://www.pref.mie.lg.jp/nougi/hp/74882027005.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/nougi/hp/74882027005.htm</a>